

「新生児聴覚検査実務の手引き」(案) 構成

※ 【】内の数字は作成ページ数

I 検査の目的及び手引きの位置づけ

- 1 検査の目的、意義等 【0.2】
- 2 母子保健課長通知で示されている基本事項 【0.3】
(**ポイント** 新生児聴覚検査の実施、周知啓発、関係機関の連携、医療機関における留意事項)
- 3 本手引きについて 【0.5】

II 新生児聴覚検査の流れ

- 1 新生児聴覚検査の流れ 【1】
- 2 解説 【1】
(**ポイント** 見開き左側頁が流れ図、右側頁が解説等)

III 関係機関の役割

1 区市町村

- (1) 妊婦への周知
 - ・ 確実な受検に向けた周知 【0.5】
(**ポイント** 母子健康手帳交付 (=受診票交付) 等の際の説明内容、特に分娩予定の施設が新生児聴覚検査を実施していない場合でも受検につながるよう必要な情報提供について、周知啓発資料であるチラシや「赤ちゃんのおみみ」について記載)
- (2) 公費負担制度の実施 【0.5】
(**ポイント** 関係機関が共通して理解する範囲をコンパクトに説明)
- (3) リファール児に関する対応 【0.5】
 - ・ 検査実施医療機関から連絡を受ける時の対応
(**ポイント** 連絡していただく医療機関が困らないよう、統一的な対応を記載)
 - ・ 精密検査の勧奨、検査機関の紹介
- (4) 未受検児の早期発見と受検勧奨 【0.5】
 - ・ 未受検児の早期発見の方法
(**ポイント** 新生児訪問や乳児健診等で母子健康手帳を確認し受検の有無と結果を確認、受診票による検査結果の確認)
 - ・ 未受検児の受検勧奨
(**ポイント** 検査可能な医療機関を案内し確実な受検につなげる)
 - ・ その後の健診でも継続して耳の聞こえに注意
(**ポイント** 保健センター等での取組、保護者への周知等)
- (5) 精密検査の実施 【0.5】
 - ・ 精密健康診査受診票の手続き
 - ・ 検査結果の把握

(6) 早期療育へのつなぎ【0.5】

- ・ 早期に療育機関を案内
(ボイ遅くとも生後6か月頃までに療育を開始)
- ・ 関係機関との連携
(ボイ区市町村の地区担当保健師による児と家族へのフォロー、早期から「乳幼児教育相談の活用等」)

2 新生児聴覚検査実施医療機関

(1) 初回検査、確認検査の実施（分娩取扱機関を想定）

- ・ 検査時の対応、検査の実施方法【1】
(ボイ初回検査はおおむね3日以内実施。検査は自動ABRによる検査が望まれる。基本は日本耳鼻咽喉科学会マニュアルに沿って実施)
- ・ 受診票の記入方法【1.5】
(ボイ受診票に必要事項を記入してもらう意義を説明。ここでは特に医師が記入する部分を図入りで解説)
- ・ 保護者への結果説明【0.5】
(ボイ基本は日本耳鼻咽喉科学会マニュアルに沿って実施)
- ・ 母子手帳への結果の記載【0.2】
(ボイ手書き又は結果用紙を貼り付けるなど確実に結果を記録に残す)
- ・ 初回検査ができない場合の対応【0.2】
(ボイ検査機器がない施設を想定。検査可能な医療機関を紹介)
- ・ 確認検査ができない場合の対応【0.1】
(ボイ退院期日との関係で検査が難しい場合等を想定。区市町村に連絡し、精密健康診査受診票により手続きを行い、精密聴力検査実施医療機関で対応)

(2) リファー児に関する対応

- ・ 保護者への結果説明と居住区市町村への連絡手順【0.5】
(ボイ基本は日本耳鼻咽喉科学会マニュアルに沿って実施)
(ボイ基本は分娩取扱施設において確認検査まで実施しリファーだった場合の対応を想定。また、同一施設内の耳鼻科（精密聴力検査実施医療機関）で確認検査を実施した場合にも確実に区市町村に連絡が行くよう手順を明示)
(ボイリファー児と保護者へのフォロー、精密聴力検査実施医療機関の紹介)
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症について【0.5】
(ボイリファー児について、感染が否定できない場合の先天性サイトメガロウイルス感染症検査の実施について記載)

3 新生児聴覚検査未実施の分娩取扱医療機関・助産所等【0.2】

- (ボイ検査機器がない施設等においては、検査可能な医療機関等を紹介)

4 精密聴力検査実施医療機関

(1) 精密検査の実施

- ・ 精密検査の実施内容【0.2】
- ・ 検査の実施時期と結果説明【0.6】

(ボイ)生後3か月頃までに診断を終える必要があることを明記。
保護者への支援、療育機関との連携の役割について)

- ・ 精密健康診査受診票【0.2】

(ボイ)記入していただく内容について)

(2) 難聴児に関する対応【0.5】

- ・ 児の治療、療育の検討
- ・ 療育機関の紹介

5 療育機関

(1) 都立ろう学校乳幼児教育相談【0.2】

(ボイ)事業の概要、関係機関と連携し保護者をフォロー)

(2) 早期療育【0.5】

6 東京都

(1) 周知啓発【0.5】

- ・ 関係者への研修実施、赤ちゃんのおみみ作成

(2) 関係機関支援【0.5】

- ・ 新生児聴覚検査実施要綱(標準要綱)、手引き等
- ・ 区市町村及び医療機関の実施状況把握

IV 資料

1 検査関係様式

- (1) 新生児聴覚検査受診票【2】
(2) 精密健康診査受診票【1】

2 周知啓発資料

- (1) 新生児聴覚検査チラシ【1】
(2) 赤ちゃんのおみみ【1】

3 共有すべき関係機関情報

- (1) 新生児聴覚検査実施医療機関リスト【10】
(2) 精密聴力検査実施医療機関リスト【1】
(3) 都内区市町村担当窓口リスト【6】
(4) 療育機関リスト【1】

4 その他

- (1) 国通知「新生児聴覚検査の実施について」
(平成29年12月28日付子母発1228第一号)【4】
(2) 新生児聴覚検査実施要綱(標準要綱)【4】
(3) 新生児聴覚スクリーニングマニュアル(日本耳鼻咽喉科学会)紹介【1】
(4) 医療機関向けQ&A【7】
《参考文献》【1】